

殿

保管金受領証書

提出金額 ¥52,500

上記金額を領収しました。

平成23年11月 1日

保管金管理番号	第 [] 号
事件番号	京都地方裁判所 平成23年（ワ）第 [] 号
保管の事由	民事予納金

京都地方裁判所
歳入歳出外現金出納官吏
裁判所事務官 []



印

保管金払渡請求書兼領収書

下記金額を請求します。

金 額											
	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円

- 右欄の口座へ振り込んでください。
 上記金額を領収しました。

年 月 日

住所 〒 []

氏名 []

印 []

払渡決議	平成 [] 年 [] 月 [] 日
出納官吏	現金払
	小切手 [] 号

振込先金融機関名	銀行 金庫 組合 [] 店
預金種別・口座番号	普通・通知 当座・別段
口座名義	(フリガナ) 氏名 []

注 意

- 残額受領の際にはこの書面が必要ですから大切に保存してください。還付のときの受領印は保管金提出時に使用した印鑑を使用してください。印鑑が相違するときは印鑑証明書を添付してください。
- 還付の際、振込を希望される方は「右欄の口座へ振り込んでください。」の口にレ印をした上、振込先口座等を記入してください。
- 保管金を還付する場合、還付の事由が発生した日から5年を経過したときは還付できませんので注意してください。